令和４年度第１回札幌方面小樽警察署協議会議事概要

１　開催日時
　令和４年６月29日（水）　午後１時30分から午後２時20分まで

２　開催場所
　小樽警察署　大会議室

３　出席者
⑴　協議会委員　７人（９人）
　会　　長　山　内　ミエ子
　副　会　長　髙　橋　幸　孝
　委　　員　安　田　友美子、奥　村　秀　幸、鈴　木　浩　一
　　福　原　圭　一、山　口　真三子
⑵　警察署員　14人
　署　　長　本　間　博　幸
　副　署　長　田　山　州　次
　刑事・生活安全官　山　本　　謙
　地域・交通官　宇　井　謙　輔
　警務課長　小　林　正　春　　留置管理課長　梅　田　英　利
　会計課長　布　川　良　祐　　生活安全課長　浜　島　美　輝
　地域課長　小　松　道　博　　刑事第一課長　薄　井　博　行
　刑事第二課長　和　田　昭　智　　交通第一課長　小山内　雄　亮
　交通第二課長　秋　山　勝　章　　警備課長　長谷川　和　幸
　警務係長（事務局）

４　会長挨拶
　警察署協議会の開催に当たり、協議会委員を代表しまして御挨拶申し上げます。
　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、約２年半近く、警察署協議会を開催することができませんでしたが、本日、このように開催できることになりましたこと嬉しく思っております。
　これまで長い間、警察署の皆様と交流もなく、お互いが初めて顔を合わせる形ではありますが、この機会を通じて、顔の見える関係を作りたいと考えております。
　久しく協議会の開催がありませんでしたので、あらためまして委員の皆様には、活発な御意見を出していただければと思っております。
　本日は、警察署から、事件や事故の発生状況等につきまして、説明があると聞いておりますことから、委員の皆様は、積極的に質問等をしてください。
　協議会委員の皆様で警察署を盛り上げて行けるよう、皆様の御協力をお願いいたします。

5　署長挨拶

警察署協議会の開催は、令和２年２月の開催以来、新型コロナウイルス感染症の影響により、約２年４か月振りの開催であります。

その間、署長を始め、約７割の職員が人事異動で入れ替わっておりますが、市民の皆様の犯罪抑止活動等によりまして、重大凶悪事件の発生もなく、本日の協議会を迎えることができました。

しばらくぶりの開催でありますので、警察署協議会設置の背景等をお話しいたします。

約四半世紀前に遡りますが、平成11年から12年にかけ警察の不祥事が相次いで発生しました。

信頼回復のため、警察刷新会議が発足され、国家公安委員会に対して、警察刷新に関する緊急提言があり、それを受け、平成12年に警察法が改正、国民の要望・意見の把握と誠実な対応のための方策の一つとして、警察署協議会の設置が規定されました。

警察署協議会は、警察署の管轄区域内における警察の事務処理に関し、警察署長の諮問に応じ、警察署長に対し、意見を述べる機関でありますので、委員の御意見を拝聴させていただき、業務運営に反映させて参る所存です。

また、通常選挙の公示がされておりますので、委員の皆様に御留意いただきたい事項をお話しいたします。

警察署協議会の委員は、地方公務員法上、特別職、非常勤の地方公務員であり秘密を守る義務、政治的行為の制限は適用されませんが、地位利用による選挙運動が禁止されておりますことから、今一度、御留意いただきたく申し上げます。

本日、御参会の皆様のますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げ、私の御挨拶とさせていただきます。

6　協議会員の紹介

7　警察署幹部の紹介

8　業務概況説明

⑴　小樽警察署管内における事件・事故の発生状況

ア　刑法犯の認知・検挙状況

イ　特殊詐欺の被害状況等

ウ　交通事故情勢

⑵　知床半島沖の観光船遭難事案における警察活動

9　懲戒処分事案の説明

10　次回テーマの検討

事務局一任となり、各委員と事務局が調整の上、決定することとなった。

11　要望・意見

○　委員

小樽市図書館では、図書の貸し出しだけではなく、関係機関の求めに応じまして様々な広報や啓発活動のための､図書館における場所の提供等を行っています。

令和３年は、交通安全に関する講話を小樽警察署交通課の方に実施していただき、その時に、パトカーの乗車体験がありましたが、小学生低学年の年代の子供達には非常に好評で、広報効果は非常に高いと感じました。

今年も引き続きお願いしたいと考えております。

○　警察

警察署としましても、できる限りの協力を惜しまない考えでございますので、引き続き、御協力をお願いいたします。

12　次回の開催予定

令和４年11月中の開催を予定